

第8回国立市男女平等推進市民委員会 議事要旨

1. 日時：平成29年5月29日（月） 19：00～21：00

2. 場所：国立市役所1階東臨時事務室

3. 出席者：委員10名 欠席なし

出席：越智委員、池田委員、五十嵐委員、至田委員、高橋委員、谷川委員、中島委員、宮原委員
ムン委員、吉井委員
事務局5名

4. 議事

- (1) タウンミーティング・パブリックコメントの募集結果について
- (2) (仮称) 国立市男女平等・男女共同参画推進条例 答申案の検討

5. 意見要旨

○事務局：議事について、初めに議事1「タウンミーティング・パブリックコメントの募集結果について」を検討いたしたい。タウンミーティングを4回、パブリックコメントを5月1日から5月21日の間に意見を募った結果、全20件のご意見が集まった。資料には、市民等の皆様からいただいたご意見と、ご意見に対する市民委員会としての回答案を載せている。

○委員：教育機関に関する回答案について、今回は市民委員会の話し合いの中で教育機関の責務を積極的に取り入れた経緯があるので、それが伝わる表現にしてもらいたい。また、「小学校高学年で性を意識し始めて」の箇所は、センター等への相談を促すような回答案になっているが、子ども自ら公的機関に相談に行くことはハードルが高いと思われる。身近に相談できる場所があることを伝えることが大切であり、特に教育関係者へ向けた啓発という形で対応してもらえよう検討していただきたい。

○委員：教育関係者は、クラスに一人か二人は性的少数者がいる前提で生徒に向き合ったほうがいいと、聞いたことがある。国立市独自の教員研修のプログラムなどを持った方がいいと思う。

○事務局：教育関係者の責務と役割及び委員会で議論したプロセスや思いを回答案に反映するようにしたい。また、子どもが相談しやすい体制作りも加筆したい。

○委員：条例の名称について、やはり「男女平等」という表現は時代遅れのような感じがする。「男女平等」とうたっている限りいつまでも実現できないというきらいがある。全ての人を個人として捉えて社会に参加するというのが、表題に使われるイメージ像としていいのではないか。一般の人もそう感じている印象を受けた。

○事務局：6月の中旬頃を目安として、再度修正を行い、ご意見への回答としてホームページ上で公開する。

○事務局：議事2の条例の答申案についてだが、今年8月を目安に市民委員会から答申案を提出予定である。答申では、今まで委員会で熱心に議論を行った経緯が、条文だけでは見えにくいいため、条文ごとに解説文をつける形にしたいと考えている。

○委員：大変よいと思う。ぜひ解説文はつけた方がいい。

○事務局：答申では、主要な意見だけでなく、少数でもこのような意見がでたということではできる限り記したい。

○事務局：パブリックコメントのご意見を踏まえて、再度検討したい点が3つある。1つ目が、条例の名称についてのご意見で『おんな、おとこ、多様な性が平等に参画する』等のインクルーシブな名称が良い「すべての人が性別に関わらず輝ける条例」はどうかという意見があった。2点目が、LGBT当事者からの要望で、カミ

ングアウトを強制するような印象を感じるため「カミングアウトを強制しない」というニュアンスを取り入れて欲しいという意見があった。3点目は、基本理念6のリプロダクティブヘルス／ライツの理念について、「生殖」という言葉が使われているが違和感があるため身近な言葉が望ましいとの意見があった。これらの意見についてご議論いただきたい。

○委員：今決まっているタイトルは、インパクトは少ないが無難なので全般的に納得できると思う。LGBTだけがマイノリティではないことを意識して条例ができるといい。

○委員：男女平等を前提として、「くにたち男女平等参画推進条例」が一番適当だと思う。

○委員：委員全員が満足する案はないと思うが、もうひと捻り、市としての強いメッセージが名称に表れるといい。

○委員：「男女平等」という言葉を見たとき、やはり「平等ではない」ことを感じてしまう。条例の名称を見て、市民の方々にどれだけ親しんでもらい理解してもらえるかは大変難しいことだと感じる。

○委員：条例名称とは別に、サブタイトルのような形で、条例に込めた思いをどこかに表現していくことが、あらゆる人に理解してもらい落としどころかもしれないと考えたがどうか。

○委員：様々なキーワードを取り入れて「多様な性が尊重され、男女に限らず、全ての個人の平等参画を推進する条例」等はどうだろう。条例名称が長いので、通称のようなものがある感じにできたらいいと思う。

○委員：どんな人でも市民なので、市民平等にしたらどうだろう。

○委員：サブタイトルをつけることはいいと思う。例えば「男女間の格差の是正並びに多様な性の」などを使ってサブタイトルにするのも一案なのではないだろうか。

○事務局：条例名称にサブタイトルを入れることができるかについて確認をするが、おそらく難しいと思われる。

○委員：骨子案の「くにたち男女平等参画推進条例」がいいのではないだろうか。条例前文の中にも様々な思いがうたわれているので、名称にはこだわらなくてもいいような気がする。

○事務局：次回までに、副題のようなものを入れることが可能かどうかを確認の上、名称の提案をしたい。

○委員：サブタイトルが可能なのであれば「～男女間の真の平等並びに多様な性の平等参画を目指して～」も一案に入れてほしい。

○事務局：名称が長い条例としては、障害者に関する条例で「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」がある。おそらく市の中で一番長い名称だと思うが、通称「あたりまえ条例」と呼ばれている。

○委員：話が戻るが、条例全体に関する意見で、「男女平等参画の実現が人口減少や出生率の課題の解決を目的としているように語られていることに違和感があります」とある。る委員会の回答として、もう少し具体的に踏み込んで回答をしたほうがいいのではないだろうか。

○委員：おそらく男女平等について語られるときに、出生率や人口減少が併記されることは、結婚してほしい、子どもを生んでほしいと読めることで、結婚をするかしないか、子どもを生むか生まないかという個人の意思が尊重されるべき部分と反対であることに違和感をもっているとの解釈だと思う。

○委員：「する」の反対として「しない」という言葉を書くことで、考えが伝わるのではないだろうか。

○事務局：この意見は条例だけでなく、広く一般的な男女の平等参画が語られる際についてのご意見であった。委員の皆さんが発言したとおり、委員会のなかでは共通の理解を得ていると思う。

○委員：2つめの検討事項だが、LGBT当事者の方からの意見で、カミングアウトを強制するような印象ではなく、カミングアウトをしない自由もあることがわかる文言をいれてほしいという意見は、取り入れるとなると、その場所がある程度限られてくるのではないだろうか。「用語の意味」または「基本理念」に入れることになるか。

○事務局：「基本理念」に入れるのが1つの考えになるかと思う。他市に前例がないので一から考えることにな

る。

○委員：「基本理念」に別項をたてるのがいいと思う。

○委員：表明する、表明しない、の両方の権利が保障されるような形がいい。

○委員：カミングアウトするもしないも個人の自由であるという、両方の権利が保障されるようであってほしい。

○委員：性的マイノリティが保護されなければならないといった場合、性的マイノリティとして私たちの前に見えているというのが前提となる書き方になっているので、どこにもカミングアウトせねばならないとは書かれていないけれど、カミングアウトしていることが暗黙の前提になっているとすれば、カミングアウトしていない人は、保護の対象にならないのかという心配を生んでしまう。カミングアウトするのもしないのも、ご本人の判断として尊重されるし、誰にも強制されないということをしっかり言っておいたほうがいいだろう。

○委員：続いて、「リプロダクティブヘルス」の『生殖』という言葉に違和感があります。市民に身近な言葉が望ましい」という市民の意見について、「生殖」の言葉をこのまま残すのか、横文字にするのか、またはもっと開いた文言として説明して「生殖」という言葉を避けるのかどうか。

○事務局：国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画の用語の中で、リプロダクティブヘルス／ライツについて、身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態にあることと説明している。一般的な用語定義としては、その3つの面で完全に健康な状態という形で説明されることが多い。しかし、「生殖」という言葉が少し生物学的な面が強く聞こえるところがあるかと思う。

○委員：リプロダクティブヘルス／ライツは1994年に国際人口開発会議で提唱された概念であり、国でも使っている言葉なので、鍵カッコでこういう言葉ですという案にしてはどうだろうか。

○委員：リプロダクティブヘルス／ライツについては、文言は骨子案そのまま、リプロダクティブヘルス／ライツに当たる部分を鍵カッコでくくることで一種の決まった用語の様にするのでいい。

○委員：もし「生殖」という言葉を使わなかったら、説明がかなり長くなってしまう。専門用語ということにしてもいいと思う。

○委員：片仮名にして、「ヘルスに関する権利」もいいのではないか。

○委員：新しい言葉をひねり出さなくてもいいと思う。それとも用語の意味のところに加筆するか。

○委員：解説編で文章に説明をすることもできる。

○事務局：いただいた意見を踏まえて、骨子案として再度提案させていただきたい。